

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月27日
【事業年度】	第56期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	システム・ロケーション株式会社
【英訳名】	System Location Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 千村 岳彦
【本店の所在の場所】	東京都目黒区東山2丁目6番3号
【電話番号】	03-6452-2864
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部門管掌 井坂 俊達
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区東山2丁目6番3号
【電話番号】	03-6452-2864
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部門管掌 井坂 俊達
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	1,065,711	1,136,005	1,302,170	1,696,075	1,741,682
経常利益 (千円)	493,986	470,949	555,027	604,296	620,652
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	327,511	391,454	422,443	369,340	373,928
包括利益 (千円)	276,825	486,044	438,525	310,920	503,163
純資産額 (千円)	2,391,528	2,718,401	3,051,222	3,185,731	3,554,822
総資産額 (千円)	2,890,265	3,282,406	3,600,716	3,984,996	4,377,511
1株当たり純資産額 (円)	677.81	767.78	863.30	901.52	1,006.53
1株当たり当期純利益金額 (円)	92.82	110.95	119.73	104.68	105.98
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	82.7	82.5	84.6	79.8	81.1
自己資本利益率 (%)	14.3	15.3	14.7	11.9	11.1
株価収益率 (倍)	10.5	13.8	13.9	14.1	13.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	448,165	357,590	397,717	596,603	541,919
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	60,275	110,559	300,141	737,400	90,791
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	74,137	86,225	109,012	176,188	133,992
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,605,881	1,987,835	1,977,833	1,659,832	1,976,961
従業員数 (人)	32	42	39	56	56
(外、平均臨時雇用者数)	(6)	(5)	(4)	(5)	(8)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 従業員数は就業人員(当社グループへの出向者を含みます)であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、その年間平均人員数(勤務時間8時間換算による)を()外数で記載しております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第54期の期首から適用しており、第54期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	1,065,484	1,136,005	1,275,772	1,306,304	1,305,300
経常利益 (千円)	489,330	471,484	580,184	597,541	540,738
当期純利益 (千円)	316,460	463,526	393,969	391,910	300,396
資本金 (千円)	191,445	191,445	191,445	191,445	100,000
発行済株式総数 (千株)	3,570	3,570	3,570	3,570	3,570
純資産額 (千円)	2,179,346	2,630,176	2,936,405	3,091,465	3,387,045
総資産額 (千円)	2,661,235	3,173,139	3,473,485	3,657,148	3,976,704
1株当たり純資産額 (円)	617.68	745.45	832.26	876.21	959.99
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	28 (-)	30 (-)	50 (-)	38 (-)	38 (-)
1株当たり当期純利益金 額 (円)	89.69	131.37	111.66	111.08	85.14
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	81.9	82.9	84.5	84.5	85.2
自己資本利益率 (%)	15.2	19.3	14.2	13.0	9.3
株価収益率 (倍)	10.8	11.7	14.9	13.3	16.8
配当性向 (%)	31.2	22.8	44.8	34.2	44.6
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	27 (6)	30 (5)	28 (4)	29 (4)	31 (4)
株主総利回り (%)	74.5	117.4	130.7	119.9	175.1
(比較指標: TOPIX) (%)	(81.7)	(113.8)	(113.4)	(116.7)	(173.9)
最高株価 (円)	2,160	2,075	1,840	1,880	1,511
最低株価 (円)	830	936	1,411	1,451	1,323

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 従業員数は就業人員(当社への出向者を含みます)であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、その年間平均人員数(勤務時間8時間換算による)を()外数で記載しております。

3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(ジャスダック スタンダード)におけるものであります。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第54期の期首から適用しており、第54期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
1992年7月	休眠会社であった㈱パイン（資本金32,000千円）を、1990年1月にシステム・ロケーション㈱に社名変更し、1992年7月より自動車ファイナンス事業者（オートリース会社、レンタカー会社、信販会社等）向けの業務支援会社として東京都中央区にて事業開始
1993年5月	神奈川県厚木市にてリース期間の終了した車を中心としたオークションを開始
1994年11月	入札会運営業務をシステム化
1995年12月	車両再販業務支援統合システム「しろくま」（注1）を開発
1998年4月	登録名義変更事務代行部門を売却
1999年3月	住商オートリース㈱（現 住友三井オートサービス㈱）との合併により資本金30,000千円にてスペース・ムーブ㈱を設立
1999年9月	車両再販価格データベース「しろくまデータサプライ」（注2）の販売開始
1999年12月	本社を東京都千代田区五番町に移転
2000年6月	自動車ファイナンス業者へのシステム開発支援事業の一環として「残価算出システム（RV Doctor）」（注3）を開発、販売開始
2000年8月	資本金10,000千円にて、入札会運営子会社としてジェイトランス㈱（現ジェイ・コア㈱）を設立
2000年9月	資本金33,275千円へ増資
2000年12月	「車種カタログデータベース」（注4）を開発、販売開始
2002年5月	日立キャピタルオートリース㈱の子会社カービュー・ネットファイナンス㈱へ出資。「コビキタス・ファインテック㈱」と社名変更
2002年6月	インターネット入札システム「しろくま入札支援システム」「しろくま出品支援システム」を開発
2004年4月	「残価算出システム」の改良版「RV Doctor」（注5）を開発、販売開始 「車種カタログデータベース英語版」をリリース
2004年6月	入札システム英語版を開発しインターネットを通して海外からの閲覧が可能になる
2004年9月	日立キャピタルオートリース㈱が所有するコビキタス・ファインテック㈱の株式を全株買い取り、同社を100%子会社とする 「原状回復費求償支援システム “AFAMA”」（注6）を開発、販売開始
2004年12月	「現在価値算出支援システム “PV Doctor”」を開発し中古車の現在価値の算出が可能となる
2005年4月	ジェイ・コア㈱とコビキタス・ファインテック㈱が合併し、新生ジェイ・コア㈱としてスタート
2005年12月	資本金94,525千円へ増資
2006年4月	㈱アプラスと「APLUS Car-navi.com」を共同開発、システム提供開始 ジャスダック証券取引所へ上場 公募増資により資本金を191,445千円へ増資
2006年7月	「Oricoストックファイナンス（㈱オリエントコーポレーション）」の基幹システムを開発
2006年12月	自動車リース事業者向けの営業支援システム「シスろけっと」の販売を開始
2007年4月	スペース・ムーブ株式会社の保有株式をカーズ・イット株式会社（住商オートリース㈱（現住友三井オートサービス㈱）の子会社）に売却
2007年7月	トヨタグループ独自の新「残価システム」をトヨタファイナンス株式会社と「残価システム」を共同開発
2008年1月	株式会社オリエントコーポレーションに「残価システム」の提供開始 韓国に合併会社 SLK Solution Inc.（出資比率49.0%）を設立（現Car Auction Co.,Ltd.） 自動車販売会社向け販売支援システム「CA Doctor」を開発、販売開始
2008年9月	サービス産業生産性協議会「第3回ハイ・サービス日本300選」を受賞
2010年2月	トラックの資産価値算出システム「トラックRV Doctor」を開発、販売開始
2010年8月	本社を東京都目黒区東山に移転
2011年4月	自動車販売会社向け販売支援システム「CA Doctor」第二世代（提案書リリース機能追加）をリリース
2011年11月	オートリース会社向けリース車両価値一括算出サービス「CAV Monitor」を開始
2012年4月	子会社ジェイ・コア株式会社の事業の全部を譲受け
2013年6月	中国北京市に子会社 千車科技（北京）有限公司（100%出資）を設立

年月	事項
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2014年4月	プライバシーマーク取得
2015年1月	自動車販売会社向け業務支援サービス「CA Doctor」第三世代（クロスポイント機能追加）をリリース
2015年7月	残価設定支援システム「RV Doctor」を開発、販売開始
2017年3月	オークション事業 撤退
2017年9月	残価算出システム「RV Doctor」のHV車対応版をリリース
2018年7月	自動車販売会社向け業務支援サービス「Crocoシリーズ」をリリース
2020年5月	自動車販売会社向け販売支援サービス「CA Doctor」併売案内用提案書リリース
2020年12月	韓国に子会社 Valuable Co.,Ltd.（出資比率80.0%）を設立 持分法適用会社 CAR AUCTION Co.,Ltd.の保有株式を一部売却
2021年5月	株式会社ミネルバグランディールの保有株式を全株式売却
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のJASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場に移行 子会社 Inspiration株式会社の全株式を取得
2023年6月	代表取締役社長交代 千村 岳彦が取締役会長に就任、前田 格が代表取締役社長に就任
2024年5月	代表取締役社長交代 前田 格が代表取締役社長を辞任、千村 岳彦が取締役社長に就任

- 注) 1. 「システム・ロケーション くるま マネジメントシステム」の略称。自動車ファイナンス事業者の車両のライフサイクルに沿って総合的な車両再販業務支援を提供する当社の基幹システム。
2. 当社入札会での車両売却データを様々な角度から抽出及び分析できるようにしたデータベースシステム。
 3. 当社入札会での車両売却データの分析から、将来の売却予想価格を導き出し、自動車ファイナンス事業者が契約車両の残存価格（残価）を設定する際の指標を提供するシステム。
 4. 装備、オプション、及び価格情報などその車両に関する様々な情報が階層別に紐込まれて、電子データとして提供するシステム。
 5. 残価算定の際に基礎とするデータを当社入札会のみでなく他のオークション等のデータにまで広げ、より精度を高めた「残価設定支援システム」。
 6. リースアップ車両の損傷状態を記号化し、デジタルデータにされた査定情報を基に、リース車両返却時の約款に定める原状回復に必要な予想費用を自動算出し、オートリース会社から車両使用者への求償額のガイドを提供するシステム。AFAMAは、Auto Finance Asset Management Advisor の略称。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、「ファイナステクノロジー（*1）、及びインフォメーションテクノロジー（*2）を融合した『ITプラットフォーム』を提供する」ことを目指す自動車関連事業者向けのクラウド型BPOサービス企業です。

*1 オートリース事業者等を中心にファイナンス事業者全般を対象にしています。

*2 自動車ファイナンス事業者及び自動車販売事業者に必要なシステムの開発並びに提供を行っております。

当社グループのビジネスにおいて提供するサービスメニューは、中古車の相場を中心とした情報をフィードバックして構築する、中古車両の価値の評価・算定システムを自動車関連事業者に対して提供する事業を行っております。

具体的な提供商品としては、

「RV Doctor」

過去の中古車販売実績で統計学的分析を行い、自動車資産の現在価値算定（時価算定）・将来価値算定（予想売却価格算定）を可能にした当社グループ独自開発の自動車資産評価システム

「PV Doctor」

将来価値算出のノウハウを活かし、恣意性無く現在の標準的な車両価値（現在価値）を算出するシステム

「車種カタログデータベース」

メーカー/ディーラーオプションの価格、税金等の情報を含む、文字ベースの車のカタログを階層的なデータベースにした車種カタログデータベース

「シスるけっと」

オートリース会社をはじめとしたオートファイナンス事業者に有用な機能をパッケージ化したASPサービス

「CA Doctor」

当社ソリューションを融合して開発した、新車販売会社向け販売支援システム

CAV Monitor

CAV(=Car Asset Value)の一括算出を提供 過去に設定した残価と現在の車両価値を照らし合わせることで、リスクの見える化を実現

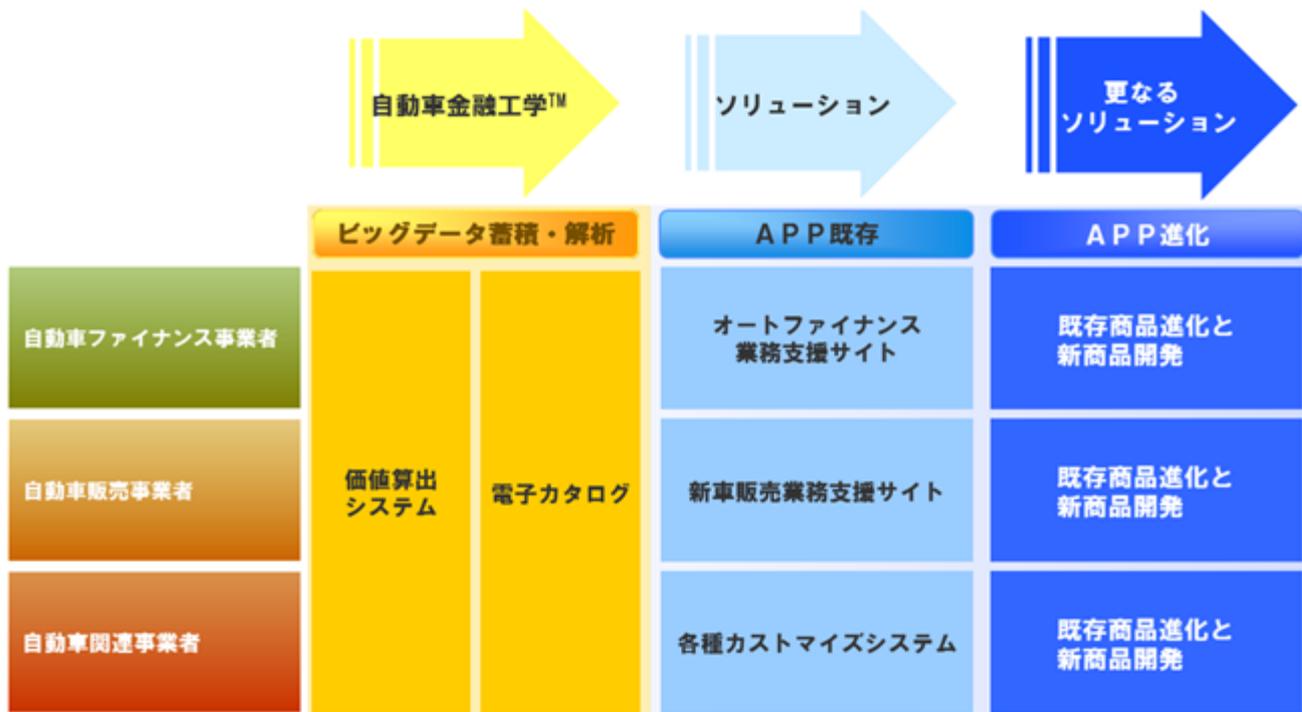
「インターネット/イントラネット用残価付ファイナンス見積提案システム」

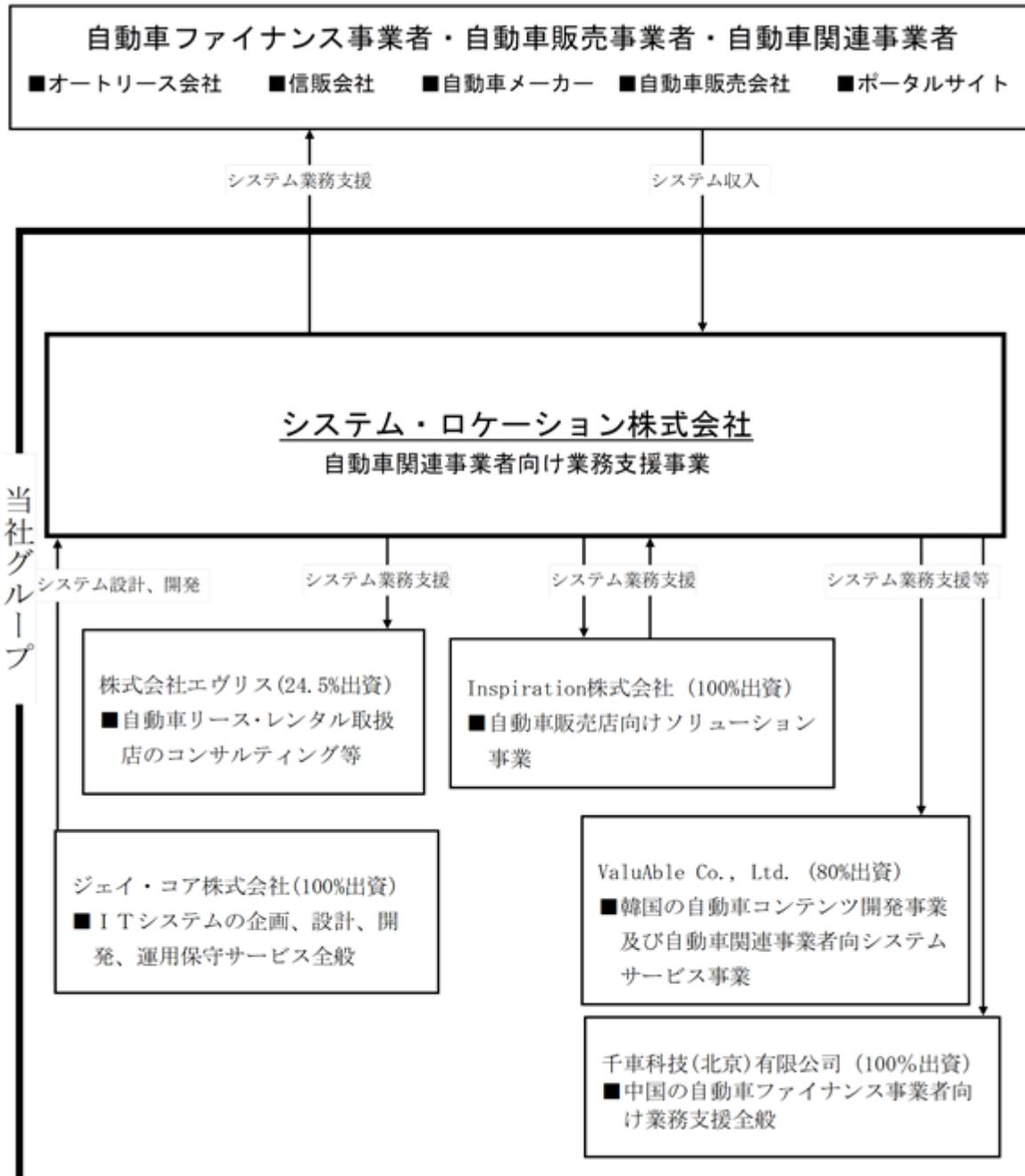
「RV Doctor」「車種カタログデータベース」をベースにして、車両の将来価値（残価）を見込んだファイナンス見積作成をネットワーク上で提供するシステム等があります。

当社グループは2024年3月31日現在、当社のほか連結子会社4社及び持分法適用関連会社1社により構成されております。連結子会社及び持分法適用関連会社の位置付けは以下のとおりです。

連結子会社であるInspiration株式会社は、自動車販売店向けソリューション事業を行っております。ジェイ・コア株式会社は、国内におけるITシステムの企画、設計、開発、運用、保守サービス全般を行っております。千車科技（北京）有限公司は、中国における自動車ファイナンス事業者支援会社として事業展開を図っています。Valuable Co., Ltd.は韓国に設立した合併会社（出資比率80.0%）で韓国における自動車コンテンツ開発事業及び自動車関連事業者向けシステムサービス事業の展開を図っています。また、持分法適用関連会社である株式会社エグリ（出資比率24.5%）は国内における自動車リース・レンタル取扱店の加盟募集や加盟店へのコンサルティング等を行っております。

当社グループのビジネスモデル





連結子会社 : Inspiration株式会社 (設立1997年11月25日, 資本金35,000千円)
 ジェイ・コア株式会社 (設立2000年8月15日, 資本金100,000千円)
 ValuAble Co.,Ltd. (設立: 2020年12月4日, 資本金: KRW500,000,000)
 千車科技(北京)有限公司 (設立: 2013年6月25日, 資本金: US\$ 800,000)

持分法適用関連会社: 株式会社エヴリス (設立: 2009年8月24日, 資本金: 20,000千円)

4【関係会社の状況】

2024年3月31日現在

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) Inspiration株式会社	東京都品川区	35,000	自動車販売店 向けソリューション事業	100.0	(注2) 役員の兼任2名
(連結子会社) ジェイ・コア株式会社	東京都目黒区	100,000	ITシステムの 企画、設計、 開発、運用保 守サービス全 般	100.0	(注2) 役員の兼任3名
(連結子会社) 千車科技(北京) 有限公司	中国 北京市	USD 800,000	中国の自動車 ファイナンス 事業者向け業 務支援事業全 般	100.0	(注2) 役員の兼任1名
(連結子会社) ValuAble Co., Ltd.	韓国 ソウル特別市	KRW 500,000,000	韓国の自動車 コンテンツ開 発事業及び自 動車関連事業 者向システム サービス事業	80.0	(注2) 役員の兼任0名
(持分法適用関連会社) 株式会社エヴリス	東京都豊島区	20,000	自動車リー ス・レンタル 取扱店のコン サルティング 等	24.5	役員の兼任2名

(注) 1. 上記子会社及び関連会社は有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社ではありません。

2. 特定子会社に該当しております。

3. Inspiration株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報	(1) 売上高	390,212千円
	(2) 経常利益	165,707千円
	(3) 当期純利益	112,718千円
	(4) 純資産額	480,801千円
	(5) 総資産額	561,335千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
システム業務支援	56 (8)
合計	56 (8)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、その年間平均人員数(勤務時間8時間換算による)を()外数で記載しております。
2. 当社グループは、単一セグメントであります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
31 (4)	41.3	8.2	5,415

セグメントの名称	従業員数(人)
システム業務支援	31 (4)
合計	31 (4)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー)はその年間平均人員数(勤務時間8時間換算による)を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外手当を含んでおります。
3. 当社は、単一セグメントであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

今後、当社グループが企業価値を高め、成長シナリオを実現していくため、事業基盤、経営基盤の強化拡充を図ります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針・経営戦略等

当社グループは、クルマの「価値（将来価値・現在価値）」を算出し、自動車に係る企業・金融機関とユーザーを、社内を、潜在的ユーザーを結び、クルマの購入・売却、所有・シェアに係るプロセスに変化をもたらすシステムを提供いたします。そして、あらゆる人や企業がクルマの価値を日常的に自然と意識できるよう、事業を構築するプラットフォーム企業を目指します。

また、短中期の経営戦略として、

- ・クルマの価値解析エンジンの一層の進化（データ解析の深化）
- ・当該エンジンをユニット化した「RV Doctor」、「PV Doctor」及び「車種DB」を組み込んだプラットフォームの利用拡大
- ・自動車に係る企業の業務効率を高めるプラットフォームの提供拡大に取り組んでまいります。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、経営の基本方針に基づき、安定的かつ持続的な成長を兼ね備えた企業であり続けるために、財務体質の強化を図り、収益性と安定性を総合的に向上させるべく株主資本利益率（ROE）を重要な経営指標として捉えております。

(3) 経営環境

当連結会計年度の世界経済は、新型コロナによる経済活動の混乱が概ね収束する一方、その反動によるインフレの継続によって、成長基調にありながらも市民が景気の良化を実感できない状況が続きました。また、中国の過度の低迷やウクライナ紛争の長期化、中東情勢の緊迫化等、先行きの不透明感はより強くなっています。

当社関連市場である国内自動車市場は、半導体や部品不足の緩和により自動車メーカーの生産が回復傾向であることから堅調さを保ち、当連結会計年度における新車販売台数（乗用車）は前年度比14.8%増と近年で最も高い増加率となりました。第4四半期である1-3月累計における小型乗用車販売台数の減少（前年同期比31.3%減）を吸収しての台数であり、所謂“コロナ禍”前の2019年3月期の販売台数と比較し6.6%減の水準となり、新車販売環境の正常化への道がようやく見えた1年でした。新車販売事業者にとって、販売台数の一定部分はコロナ禍期間における受注の消化であり、会計年度を通じて所謂「新車の長納期化」に引き続き悩み、新規受注状況について必ずしも順風ではなかったものの、国内自動車市場が最悪期を脱したことは明らかとなりました。

中古車登録台数（乗用車）は、新車販売台数増加の影響を受け流通台数が増加し、当連結会計年度における中古車登録台数は前年度比4.0%増の水準となります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

システム事業の推進

当社のクラウド型BPO（*）サービスをより拡充・進化させ、個々のメニューを有機的に組み合わせ、収益の拡大・収益力の向上に努めます。具体的には既存ドメインである自動車ファイナンス市場への新たなサービスの開発や投入、成長ドメインである自動車流通市場への営業強化を図ります。

* Business Process Outsourcing の略

人材の採用と育成

事業の継続と拡大、成長戦略の実現などすべての企業活動において、優れた人材の確保と育成が重要と認識しております。また事業規模の成長スピード、事業収益力の確実性を高めるには、組織の活性化や社内環境づくりが必要と認識しており、今後もさらなる優秀な人材の採用と育成、生産性を高める職場環境構築を図ります。

企画力・技術力の強化

技術の加速度的な進展のなか、「100年に1度の大変革」と言われる自動車業界における当社のドメインにおいても、戦略的なIT活用による事業運営、事業拡大、また新規事業への対応に対するニーズが高まってきております。今後もこのような顧客ニーズに十分に対応し、顧客に価値を提供し続けるために、企画力・技術力の強化は主要課題だと認識しております。これまでの当社固有の専門性や当社ドメインに対する企画力に加え、より付加価値の高いサービスの開発・提供を実現するため、顧客の新たなニーズに応える企画力、新技術への取り組みの強化に努めてまいります。

経営環境変化への対応

新型コロナウイルス感染症の世界的拡大、加えてロシア・ウクライナ問題による国際関係、社会、世界経済、日本経済への影響は未だ計り知れません。当社の事業活動においても少なからず影響があると判断しておりますが、その大きさや継続性、また直接的か間接的かと言う点などにおいて、影響は様々であり、まだ不明な点が多いと認識しております。当社では、これを事業環境・影響環境の変化としてとらえ、その変化に対応するため、前記の「企画力・技術力の強化」とともに、営業においても環境に応じたスタイルへと柔軟に変化させ営業力の厚みを増すことで、負の影響の最小化を図り、更には転じて当社の強みとなるよう努めてまいります。現時点でのロシア・ウクライナでの事業活動はございません。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

気候変動は重要な社会的課題であるとの認識に立ち、気候変動の原因となる地球温暖化への対応を当社グループの経営課題と認識しております。脱炭素社会の実現、温室効果ガス排出量の削減につき、当社グループで生み出す商品を通じて、あるいはCo-Creationの理念の元、イノベーションを創出する顧客企業とのビジネスやコラボレーションを通じて、貢献してまいります。

(1) ガバナンス

取締役会がサステナビリティに関する監督の責任を持ちます。関係各々が気候変動を含むサステナビリティ関連の課題について審議・検討を行い、その内容が取締役に報告されることで、取締役会がこれらの課題について監督を行う形となっております。

(2) 戦略

当社グループにおいて、事業活動に影響を及ぼすリスク・機会の重要度を評価した結果、最終消費者選好の変化及びこれに伴って顧客が求める商品の変化を事業に大きく影響を及ぼす可能性のある重要なリスク・機会として判断いたしました。このようなリスク・機会に対しまして様々な対策を講じることがリスクの低減と機会の獲得になるものと考えております。

また当社グループが長期にわたり持続可能な社会への貢献と自らの発展を実現させるためには人材が重要であることから、人材育成・社内環境整備の取り組みとして 多様な個性と能力の尊重 多様な働き方の実現 公平・公正・機会均等という基本方針のもと、ダイバーシティと機会均等を推進していきます。

(3) リスク管理

当社グループでは今後、気候変動や多様性におけるリスクや機会について、総合的に洗い出して把握し、方針の立案、施策の管理を行う委員会の設置を検討しております。関係各部から報告されてきたリスクは、委員会が抽出・分析・評価を行ったうえで優先的対応リスクを選定し、所管部署が中心となってリスク低減に関する各種施策を実施していく所存です。

(4) 指標及び目標

当社グループの人材育成方針は、性別や国籍、新卒・中途採用者の区別なく、経験、能力、多様な視点や価値観を有する社員を積極的に採用し、社員が多くの仕事に携わって能力を発揮できるようローテーションを行うことで、社員自らがキャリア開発できるようにすることです。

社内環境整備方針は、社員が柔軟な働き方を選択できる制度を構築することであり、フレックス制度、在宅勤務等働きやすい環境づくりを推進しており、その中で女性役員・管理職の存在等、多様性確保の取組みも行われております。今後も引き続き多様性の確保に向けた施策を推進してまいります。

また、女性管理職比率、男性の育児休業取得率においては厚生労働省による令和3年度雇用均等基本調査結果における全国の企業の平均を目安とし、今後も継続して環境整備をはじめとした取り組みを推進していきます。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。当社はこれらのリスク発生の可能性を認識したうえで、可能な限り発生の回避に努め、また、発生した場合の的確な対応に努めます。これらの項目のうち、将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

新商品開発と新規事業

当社グループの成長性の確保のため、自動車ファイナンス事業者に限らず広く自動車関連事業者向けの新たな業務支援サービスの開発を行うとともに、それらに伴う新規事業への参入を行っており、開発また新規事業参入に必要な先行投資を行う可能性があります。当該先行投資を行った場合に、一定期間内に当初予測した収益を上げられなかった場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

有能な人材の確保と育成

当社グループでは、自動車関連事業者に向けた統合された広い範囲での業務支援サービスを提供しており、当社グループが提供するサービスの質の向上あるいは維持のためには優秀なスタッフによる開発体制が必要になると考えております。今後の更なる成長に向け、現在当社グループに在籍しておりますスタッフと同等もしくはそれ以上の人材を採用して確保し、育成していくことが重要になります。当社グループは引き続きこうした人材の確保、育成に努める所存ですが、十分な人材を適時に得られない場合、あるいは現在在籍している人材が急に退職した場合には当社グループの提供するサービス品質や事業展開の計画に悪影響を及ぼす可能性があります。また、将来的に人材投資コストが増加する可能性があります。

人為的過誤、自然災害等によるシステムトラブル

当社グループでは、コンピュータシステム及びネットワークを活用することで事業の拡充を実現しております。そのため、セキュリティの強化をはじめ、ハッカー/ウィルス等に対しても現時点における最善の対策を講じるとともに、データ量やアクセス数の増加に応じた、データのバックアップ体制の構築及びハードウェアの増強等のシステムトラブル対策を講じております。しかしながら、これらの対策にもかかわらず、人為的過誤、自然災害等によりシステムトラブルが発生した場合には、発生した損害の賠償や当社グループが提供するサービスに対する信頼の低下などによって、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

システム開発の外部委託

当社グループでは、システム開発の規模によっては、グループ外の企業に委託しております。また特定の委託先に依存しないよう、複数の委託先を持ち、それぞれと良好な関係を継続するよう努めております。当社グループがシステム開発を委託する企業は、開発実績もあり、安定的な取引を行っておりますが、これらの企業の経営環境等に問題が発生し、開発の委託が継続できなくなった場合、開発スケジュール等に支障をきたす等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制等

当社グループの業務遂行に関しては、様々な法律や規制の適用を受けております。これらの法律、規制等を遵守すべく、社内体制の確立や従業員教育等に万全を期しておりますが、万一当社グループに対して訴訟や法的手続きが行われた場合には、多額の訴訟対応費用の発生や、損害賠償金の支払いの可能性があります。このような場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

情報管理

当社グループは、自動車関連事業者へのITサービスを提供する立場として、業務受託やシステム開発において、顧客の機密情報や個人情報に関する業務があります。これらの情報管理を徹底することはもとより、当社自体の保有する内部情報、機密情報やノウハウの社外への流出を防止することを経営の重要課題のひとつと位置づけており、情報セキュリティ委員会の設置をするなど、情報管理に対する重要性を認識した体制作りに取り組み、プライバシーマークを取得しております。しかしながら、不正アクセスその他予期せぬ事態により、万が一、情報漏洩が発生した場合、当社グループの信用失墜につながり、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権

当社グループでは、知的財産権の侵害を行っていないものと認識しておりますが、当社グループの事業分野における知的財産権の完全な現況を把握することは困難であり、当社グループが把握できていないところで他社が特許権等を保有している可能性は否めません。また、今後当社グループの事業分野における第三者の特許権が新たに成立し、損害賠償または使用差止等の請求を受ける可能性はあり、その場合当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

大規模災害等

地震、台風、津波等の自然災害や火災等の事故災害が発生し、当社グループの拠点等が被災した場合、その一部または全部の操業が中断し、当社サービスの提供ができなくなる可能性があります。また大規模災害等により、当社サーバーの保管場所への損害が発生し、システム提供に支障が発生した場合は、当社システム事業の収益に悪影響を及ぼす可能性があります。

海外進出

当社グループは、新たな成長機会を求めて当社ビジネスモデルの海外展開を進めておりますが、各国政府の予期しない法律や規制の変更、各種税制の変更、政治・社会及び経済情勢の変化や治安の悪化、為替変動や為替制限、商習慣の違いによる信用リスク、労働環境の違いや変化による労働争議リスク、人材確保の困難度、疾病の発生等、不測・不可避の事態が生じた場合は、投下資本の回収計画の遅延や、撤退等により、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

以上の他にも当社グループが事業を遂行する限りにおきましては、同業他社及び他業種企業と同様に、経済環境、自然災害、金融・株式市場の動向等、様々なリスクが内包されております。これらについて、どのような影響が発生しうるかについて予測することは困難であります。場合によっては業績に影響を及ぼすおそれがあります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

第56期（2023年4月1日から2024年3月31日）の世界経済は、新型コロナによる経済活動の混乱が概ね収束する一方、その反動によるインフレの継続によって、成長基調にありながらも市民が景気の良化を実感できない状況が続きました。また、中国の過度の低迷やウクライナ紛争の長期化、中東情勢の緊迫化等、先行きの不透明感はより強くなっています。

当社関連市場である国内自動車市場は、半導体や部品不足の緩和により自動車メーカーの生産が回復傾向であることから堅調さを保ち、当連結会計年度における新車販売台数（乗用車）は前年度比14.8%増と近年で最も高い増加率となりました。第4四半期である1-3月累計における小型乗用車販売台数の減少（前年同期比31.3%減）を吸収しての台数であり、所謂“コロナ禍”前の2019年3月期の販売台数と比較し6.6%減の水準となり、新車販売環境の正常化への道がようやく見えた1年でした。新車販売事業者にとって、販売台数の一定部分はコロナ禍期間における受注の消化であり、会計年度を通じて所謂「新車の長納期化」に引き続き悩み、新規受注状況について必ずしも順風ではなかったものの、国内自動車市場が最悪期を脱したことは明らかとなりました。

中古車登録台数（乗用車）は、新車販売台数増加の影響を受け流通台数が増加し、当連結会計年度における中古車登録台数は前年度比4.0%増の水準となります。

このような中で、前期に引き続き自動車販売事業者、自動車関連金融事業者など、お客様における業務のDX化の一助となるべく、新機能追加や新商品開発の推進に取り組みましたが、特に主力商品であるCA Doctorにつき新規取引において当初想定した水準を達成できませんでした。当社グループの売上は、子会社化のInspiration株式会社の業績が好調であったこともあり増収となったものの、製品の開発・改良費用の原価増加及び償却負担増加などがグループ利益を圧迫する原因となりました。

この結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は1,741,682千円（前年度比2.7%増）、営業利益は580,536千円（前年度比3.3%増）、経常利益は620,652千円（前年度比2.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は373,928千円（前年度比1.2%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、税金等調整前当期純利益の計上、減価償却費の計上、法人税等の支払額及び配当金の支払等により、1,976,961千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は541,919千円（前期比9.2%減）となりました。

主なプラス要因は、税金等調整前当期純利益573,645千円の計上及び、減価償却費108,833千円の計上によるものであります。主なマイナス要因は、法人税等の支払額290,032千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は90,791千円（前期比87.7%減）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出76,504千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は133,992千円（前期比23.9%減）となりました。

これは主に、配当金の支払額があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

1. 生産実績

該当事項はありません。

2. 受注実績

該当事項はありません。

3. 販売実績

当社グループでは、システム業務支援の単一セグメントであるためセグメント区分は行っておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の当連結会計年度の経営成績等は、以下のとおりであります。

(a) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における資産の額は4,377,511千円となり、前連結会計年度末に比べ392,515千円増加しております。これは、主に、現金及び預金が277,457千円増加したことによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債の額は822,689千円となり、前連結会計年度末に比べ23,424千円増加しております。これは、主に繰延税金負債が40,679千円増加した一方、未払法人税等が39,738千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の額は3,554,822千円となり、前連結会計年度末に比べ369,090千円増加しております。これは、主に配当金の支払額134,072千円がありましたが、親会社株主に帰属する当期純利益の計上373,928千円があったことにより、利益剰余金が239,856千円増加したことによるものであります。

(b) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ45,606千円増加し、1,741,682千円(前年同期比2.7%増)となりました。これは主に、システム業務支援の売上高が、自動車流通業界の新規顧客層の拡大及び自動車ファイナンス業界を中心とする既存顧客の売上拡大によって伸長したことによるものであります。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は、前連結会計年度に比べ29,344千円減少し、1,367,048千円(前年同期比2.1%減)となりました。

(営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、支払手数料の減少により、前連結会計年度に比べ48,137千円減少し、786,511千円(前年同期比5.8%減)となりました。

以上の結果、当連結会計年度における営業利益は、前連結会計年度に比べ18,792千円増加し、580,536千円(前年同期比3.3%増)となり、営業利益率は、0.2ポイント増加し、33.3%となりました。

(経常利益)

営業外収益47,245千円を計上した結果、当連結会計年度における経常利益は、前連結会計年度末に比べ16,355千円増加し、620,652千円(前年同期比2.7%増)となりました。

(当期純利益)

法人税等合計を201,353千円計上した結果、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度末に比べ4,588千円増加し、373,928千円(前年同期比1.2%増)となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(a)キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご覧ください。

(b)資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、データ購入費用のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。また、設備資金需要としましては、主に当社システム開発費用によるものであります。

当社は、運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することに努めております。運転資金は、自己資金を基本としております。当連結会計年度末における借入残高はありません。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は1,976,961千円となっております。

なお、当社はシステム業務支援の単一セグメントであるため、セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は記載を省略しております。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは、以下のとおりであります。

・繰延税金資産の回収可能性

当社グループの連結財務諸表に計上されている繰延税金資産は、将来減算一時差異について、将来の収益力に基づく課税所得により回収が見込まれる金額に対して認識していますが、将来の課税所得の見積額の変動に伴い、回収可能と考えられる繰延税金資産の額が変動する可能性があります。

・引当金等

引当金については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、4 会計方針に関する事項 (3) 重要な引当金の計上基準」に記載しております。

・投資有価証券の評価

当社グループは、当社の事業戦略において、当社事業の拡大や成長につながると判断した企業の株式を取得する可能性があります。その場合、当該有価証券の評価は、市場取引価格等の市場情報、マーケット・アプローチ、インカム・アプローチ、コスト・アプローチなどの一般的な株式価値評価アプローチについて検討し、対象に合った評価方法を採用し、採用した算出手順に基づき決定しています。

具体的には、市場性のある有価証券については、市場における市場価格により評価しています。市場価格のない株式等については、将来キャッシュ・フローの割引現在価値、類似取引事例との比較、1株当たり修正純資産価値、及び第三者による鑑定評価等により評価しています。

また期末時に市場価格のない株式等については主として原価法を採用し、その評価は1株当たり純資産と取得原価を比較して1株当たり純資産が著しく低下した場合に減損の要否を検討することとしております。

経営者は、当社が保有する投資有価証券の評価は合理的であると判断しておりますが、特に市場価格のない株式等の評価には、その評価要素に不確実性が含まれるため、予測不能な前提条件の変化などにより評価に関する見積りが変化した場合には、結果として将来当社及び連結子会社における評価額が変動する可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、当社グループのビジネスモデルの根幹をなすシステム業務支援で顧客に提供している「プラットフォームサービス」の一層の充実を実現するため、研究開発に取り組んでおります。

現在の研究開発は、主に開発部門において推進しております。当連結会計年度における研究開発費の総額は24,091千円となっており、主にデータ購入費用等に充てております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の主なものは、業務支援用システムの維持・改良並びに新機能の開発等であり、総額123,772千円（無形固定資産を含む）の投資を実施いたしました。

なお、当社グループでは、単一セグメントであるためセグメント区分は行っていません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類 の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構 築物 (千円)	車両運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	工具、器具 及び備品 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都目黒区)	会社統括業務	統括業務施設	103,542	2,106	120,430 (209.25)	68,559	294,639	31(4)

(注) 従業員数の()内は臨時雇用者数を外書してあります。

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類 の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構 築物 (千円)	車両運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	工具、器具 及び備品 (千円)	合計 (千円)	
Inspiration (株) (東京都品川区)	会社統括業務	統括業務施設	22,247	-	38,065 (112.88)	120	60,433	15(4)

(注) 従業員数の()内は臨時雇用者数を外書してあります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等(2024年3月31日現在)

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等(2024年3月31日現在)

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,698,000
計	7,698,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,570,000	3,570,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	3,570,000	3,570,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2023年12月25日 (注)	-	3,570,000	91,445	100,000	-	191,230

(注) 会社法第447条第1項の規定に基づき、今後の資本政策の柔軟性・機動性の確保を図るため、資本金を減少し、
その他資本剰余金へ振り替えたものであります(減資割合47.8%)

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	1	12	8	11	2	520	554	-
所有株式数（単元）	-	36	236	18,123	1,149	20	16,119	35,683	1,700
所有株式数の割合（％）	-	0.1	0.7	50.8	3.2	0.0	45.2	100.0	-

（注）自己株式41,783株は、「個人その他」に417単元及び「単元未満株式の状況」に83株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
(有)タイムラー	東京都大田区久が原6-12-16	1,710,000	48.47
千村岳彦	東京都大田区	890,000	25.23
CACEIS BANK/QUINTET LUXEMBOURG SUB AC (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	1-3 PLACE VALHUBERT 75013 PARIS FRANCE (東京都中央区日本橋3-11-1)	91,700	2.60
水元 公仁	東京都新宿区	90,000	2.55
光通信(株)	東京都豊島区西池袋1-4-10	86,700	2.46
千村紫乃	東京都大田区	45,000	1.28
千村勇貴	東京都大田区	45,000	1.28
小堀裕貴	東京都中央区	42,700	1.21
小堀聡太	東京都中央区	42,200	1.20
前田格	東京都八王子市	30,000	0.85
計	-	3,073,300	87.11

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 41,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,526,600	35,266	-
単元未満株式	普通株式 1,700	-	-
発行済株式総数	3,570,000	-	-
総株主の議決権	-	35,266	-

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
システム・ロケーション株式会社	東京都目黒区東山 2-6-3	41,700	-	41,700	1.17
計	-	41,700	-	41,700	1.17

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	41,783	-	41,783	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置づけております。配当につきましては経営体質の強化と将来の事業展開のために必要な内部留保を確保しつつ、業績に応じた株主への還元を行っていく所存であります。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

この剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会であります。

第56期の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり38円の配当を実施いたしました。内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境に対応すべく、財務体質の強化と新規事業に対する積極的な展開に活用していきたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2024年6月26日 定時株主総会決議	134,072	38

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、2015年5月20日開催の取締役会において、内部統制システムの整備について決議しております。基本方針の概要は、以下のとおりです。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- (1) 全役職員の日常活動における行動基準であり、かつコンプライアンスの基本方針及び遵守基準である「システム・ロケーション株式会社倫理・行動規範」の浸透を図るとともに、「コンプライアンス管理規程」を制定し、コンプライアンスの徹底と企業倫理の確立を図る。
- (2) 代表取締役社長を委員長とする内部監査委員会がコンプライアンスの推進及び徹底を図るための協議・調整を行う機関となり、管理部担当役員が「実施統括責任者」としてコンプライアンスの推進・徹底を図るため、組織・体制を整備するとともに、違法行為などに関する情報把握ルートの確保を図るため、内部通報制度を「コンプライアンス管理規程」内において設ける。
- (3) 「職務権限規程」、「業務分掌規程」に基づき、特定の者に権限が集中しないよう内部牽制システムの確立を図る。
- (4) 内部監査を実施して不正の発見・防止と業務プロセスの改善に努める。

2. 取締役の職務の執行にかかる情報の保持及び管理に対する体制

- (1) 取締役の職務の執行にかかる情報については、法令、定款及び「文書管理規程」に基づき、適切かつ安全に管理する。
- (2) 情報セキュリティ管理についての規程を策定し、当社グループにおけるリスク情報の管理を徹底する。
- (3) 内部監査委員会は「コンプライアンス管理規程」に基づいて、取締役、従業員に対して、法令、定款、「文書管理規程」に則った文書の保存、管理を適正に行なうように指導する。
- (4) 取締役及び従業員は、取締役の職務の執行にかかる情報を適切かつ確実に、取締役または監査役が閲覧を要求した場合に、いつでも閲覧及び検索が可能な状態で保管しておく。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 会社が直面するリスクを管理するために策定された「リスク管理規程」の取締役及び従業員への浸透を図る。
- (2) 「リスク管理規程」に従い、リスク管理方針を策定し、適切にリスク管理を行うための組織・体制及びリスク管理における役割と責任を明確に定めるとともに、統合的なリスク管理の推進・徹底を図るため代表取締役社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置する。また、「リスク管理統括部門」は、リスク及びリスク管理の状況をモニタリングするとともに資本の十分性を検証する。
- (3) 大規模な事故、災害、不祥事その他の緊急事態が生じた場合には、危機対策本部を設置するなどして迅速に対応し、損害の拡大の防止に努める。

4. 取締役の職務が効率的に行なわれることを確保するための体制

- (1) 取締役会は毎月1回定期的に行うほか、適時随時に実施し、法令、定款及び「取締役会規程」に従って、重要事項について審議・決定を行なう。
- (2) 取締役は、幹部職員を含めた定例的な情報交換会を実施するとともに、必要に応じて適時ミーティングを実施して活発な情報交換を図り、迅速な対応が要求される事項についてスピーディーな意思決定を可能にする。

5. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社グループ共通の行動指針として、「システム・ロケーション株式会社倫理・行動規範」、その他の重要な基本方針等の精神を共有し、当社とともにこれらを実践する。
- (2) 「関係会社管理規程」に従って、子会社の経営及び業績を管理、指導する。

6. 監査役の職務を補助すべき従業員に関する体制と当該従業員の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 監査役が必要とした場合は、監査役の職務を補助する従業員を置くこととする。
- (2) 当該従業員は、監査役より受けた業務に関し、取締役などの指揮命令に服さない。当該従業員の任命、異動、評価、懲戒は監査役の意見を尊重した上で行うものとする。
- (3) 当該従業員が、他部署の使用人を兼務する場合は、監査役にかかる業務を優先して従事するものとする。

7. 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

- (1) 当社グループの取締役及び従業員は、法令違反事実、会社に著しい損害を与える事実があることを発見した場合は、「コンプライアンス管理規程」に定める内部通報制度を活用して、コンプライアンス委員会内に設置される通報者に不利益が及ばない「コンプライアンス相談窓口」にその報告を行なうとともに、監査役に対して、当該事実に関する事項を速やかに報告することとする。
- (2) リスク・コンプライアンス情報を受け取った「実施統括責任者」または「コンプライアンス担当部門」は、迅速、かつ適切に対応するとともに、当該情報について監査役に報告するものとする。
- (3) 当社グループの取締役及び従業員は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行わなければならない。

8. その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

- (1) 監査役は、内部監査の年次計画について事前に説明を受け、修正を求めることができるものとする。実施状況についても、適宜報告を受け、必要に応じて追加監査の実施、業務改善策の策定などを求めることができる。
- (2) 監査役は、会計監査人を監督し、会計監査人の取締役からの独立性を確保するため、会計監査人の監査計画について事前に報告を受けることとする。会計監査人の報酬及び会計監査人に依頼する非監査業務については監査役の事前承認を要するものとする。
- (3) 監査役は、取締役、従業員等と、必要に応じていつでも意見交換を行なうことができる。
- (4) 監査役は、必要に応じていつでも、重要と思われる会議に出席することができる。
- (5) 監査役が、その職務の執行について生ずる費用または債務の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

9. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- (1) 財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、代表取締役社長の指示の下、当社グループ全体に対する内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な改善を行なう。
- (2) 法令及び証券取引所の規則を遵守し、適正かつ適時に財務報告を行う。
- (3) 内部監査部門は、全社的な内部統制の状況や業務プロセス等の把握・記録を通じて評価及び改善結果の報告を行う。
- (4) 取締役及び従業員は、「内部統制改善報告制度」に則り、内部統制上是正措置を施すべき不備を発見もしくは認知した場合には、その内容を当社取締役に報告する。報告を受けた取締役は、代表取締役社長に当該内容を報告し、代表取締役社長がその不備の改善のための方策を指揮し、改善状況を取締役会にて、取締役、監査役に報告する。

10. 反社会的勢力の排除

社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、断固たる行動をとることを周知徹底し、一切の関係遮断に向けた取り組みを推進する。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、継続的な企業価値の向上にはコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが重要であると考え、コーポレート・ガバナンスの強化及び充実に努めております。株主やその他ステークホルダーと良好な関係を築き、社会のニーズに合った事業を行うことで長期的な成長を遂げていくことができると考えております。そのために、当社では、企業活動の健全性、透明性及び客観性を確保するために適時適切な情報開示を実施し、また、経営監督機能を強化する体制づくりに積極的に取り組んでおります。

なお、当社は、経営監視機能の客観性・中立性が高まるとの判断から、社外監査役3名による監査の実施を行っているほか、社外取締役1名による取締役会運営を行っております。これにより、外部からの経営監視機能の客観性・中立性は十分に確保されていると見られるため、現在の体制を採用しております。

イ．取締役会

取締役会は、取締役5名（うち社外取締役1名）で構成されており、経営方針、業務の意思決定及び取締役間の相互牽制による業務執行の監督を行う機関と位置付けて運営されております。原則として、毎月1回開催されるほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営の基本方針、法令で定められた事項及び経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を逐次監督しております。また、原則として部門長以上で構成する情報交換会を毎週実施し、業務執行状況の報告機能を強化し、経営の迅速な意思疎通や意思確認を行っております。

また、監査役が取締役会へ出席することで、経営に対する適正な牽制機能が果たされております。

ロ．監査役会

当社は監査役会設置会社であります。監査役会は監査役3名（うち社外監査役3名）で構成されております。社外監査役は、経営体制の透明性と公正性を確保するため、専門的視点の強化を図っております。監査役会は、原則として毎月1回開催されております。監査役は、監査の独立性を確保しながら、取締役会やその他社内会議に出席し、取締役の業務執行を監督するとともに、リスク管理・コンプライアンスを監視できる体制をとっております。また、会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人とは監査方針について意見交換を行い、監査の方法や結果について定期的に報告を受けております。

ハ．会計監査人

当社はEY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を受けております。

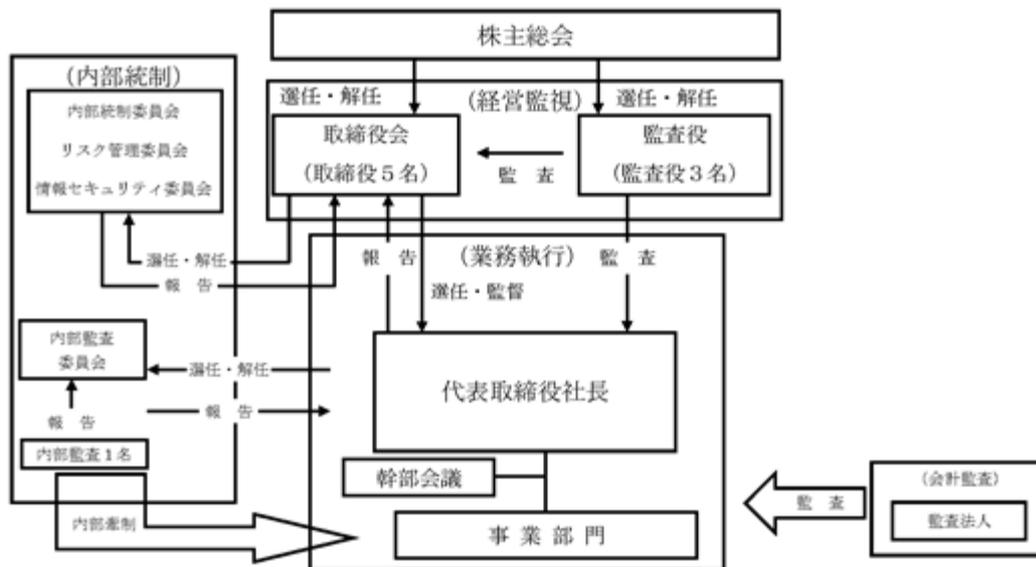
二．内部監査委員会

業務執行状況の内部監査を目的として、内部監査部門による内部監査体制を確立し、内部監査委員会（社長、常勤監査役、内部監査担当者、管理部門管掌役員の4名により構成）を設け、子会社を含む会社の全部門に対して内部監査を実施し、内部牽制の充実に努めております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。（○は議長、委員長を表す。）

役職名	氏名	取締役会	監査役会	内部監査委員会
代表取締役社長	千村 岳彦			
常務取締役	内村 裕一			
取締役	井坂 俊達	○		
取締役	落合 綾子	○		
社外取締役	柳田 一男			
常勤監査役(社外)	後藤 清文			
社外監査役	山中 雅雄			
社外監査役	中谷 仁亮			

(当社の企業統治体制図)



企業統治に関するその他の事項

- ・ 内部監査、監査役監査、会計監査の相互連携につきましては、監査役は必要に応じて内部監査部門に対し報告を求め、特定の調査を依頼するなど緊密な連携を維持し、内部監査人とともに会計監査人の会計監査報告を受けるほか、定期的に会計監査人との意見交換を行うなどの相互連携を図っております。
- ・ 社外取締役、社外監査役を置き、経営監視機能の充実に努めております。なお社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、会計監査人の相互連携につきましては、必要に応じて社外役員会議や三者会議などを開催し意見交換を行うなどしております。
- ・ 当社は管理部において、社内規程の整備、稟議書等の社内承認制度の運用、予算実績管理、各種契約書類の確認などを通じて、内部管理体制の強化・充実に努めております。また、内部統制委員会を設置し、部門横断的に内部管理体制の整備・運用を実施するとともに、内部監査委員会の下、社長直属である内部監査部門により内部管理体制の整備・運用状況に関する監査を実施し、内部管理体制の継続的な改善を実施しております。
- ・ 幹部会議（部門長情報交換会）を週1回開催し、意思決定の迅速な伝達並びに各部門の活動状況等を行い、情報と目的の組織的な共有化を図っております。
- ・ 当社の子会社の業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」等において、グループ企業に関する管理上の基本事項を定め、業務の円滑化と適正な管理を行っております。
- ・ 取締役の定数
当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めております。
- ・ 取締役の選任の決議要件
当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。
- ・ 責任限定契約の内容の概要
当社と社外取締役、社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額の範囲内としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

・役員等賠償責任保険契約の内容と概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されることとなります。ただし、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないようにするため、違法に利益または便宜を得たことや、犯罪行為、不正行為、詐欺行為または法令、規則または取締役規程に違反することを認識しながら行った行為の場合には対象としないこととしております。

・株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

1. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議において市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、当社の業務、財産の状況その他の事情に対応して、機動的に自己株式の取得を可能とするものであります。

2. 取締役、監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の会社法第423条第1項の責任につき、善意にしてかつ重大なる過失がない場合は、取締役会の決議をもって、法令の定める限度額の範囲内でその責任を免除することができる旨定款で定めております。これは、取締役、監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

3. 中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
千村 岳彦	17回	17回
内村 裕一	17回	17回
井坂 俊達	17回	17回
落合 綾子	13回	13回
柳田 一男	13回	12回

取締役会における具体的な検討内容として、当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、株主総会の決議により授權された事項のほか、法令及び定款に定められた事項を決議し、また、法令に定められた事項及び重要な業務の執行状況につき報告を受けております。

また、個別・連結決算(年度、四半期)承認、年度予算・中期経営計画の審議、内部監査結果報告の審議、グループ各社の経営体制の報告、グループ各社の役員の選任等も行っております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	千村 岳彦	1960年6月2日生	1983年4月 山一証券(株)入社 1983年11月 日本アイ・ピー・エム(株)入社 1992年7月 当社創業 営業部長 1993年5月 当社取締役 1996年7月 当社代表取締役社長 2023年6月 当社代表取締役会長 2023年5月 当社代表取締役社長(現任)	(注3)	890,000
常務取締役 営業管掌	内村 裕一	1965年4月3日生	1988年4月 日本アイ・ピー・エム(株)入社 2001年2月 当社入社 営業担当部長 2006年1月 当社営業部長 2006年6月 当社取締役 2017年6月 当社常務取締役(現任) 2018年10月 当社営業管掌(現任) 2018年10月 当社プロダクツ開発室長	(注3)	13,400
取締役 管理部門管掌	井坂 俊達	1969年11月12日生	1990年11月 井上斎藤監査法人(現あずさ監査法人)入所 1996年9月 メリルリンチ証券会社入社 2000年5月 井坂公認会計士事務所開業 2001年11月 (有)エフ・ティ・アイ取締役(現任) 2005年1月 当社監査役 2006年6月 当社常勤監査役 2015年6月 当社管理部門管掌取締役 2018年6月 当社管理部門管掌取締役退任 2022年6月 当社管理部門管掌取締役(現任)	(注3)	16,200
取締役 グループICT担当 開発部門管掌 兼 開発部門長	落合 綾子	1986年4月3日生	2009年4月 (株)インスピレーション (現Inspiration(株))入社 2019年4月 同社執行役員 開発部長 2019年10月 同社経営企画室長 2020年4年 同社管理部長 2020年10月 同社取締役(現任) 2022年10月 当社ICT部長 2023年4月 当社開発部門長(現任) 2023年6月 当社グループICT担当 開発部門管掌取締役(現任)	(注3)	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	(注1) 柳田 一男	1968年8月31日生	1991年4月 三井信託銀行(株) (現 三井住友信託銀行(株)) 入行 2001年4月 不二化成品(株) 入社 2009年9月 (株)富洋レジン工業代表取締役社長 (現任) 2015年11月 不二化成品(株)代表取締役社長 (現任) 2021年3月 金原塗料商工(株)代表取締役社長 (現任) 2021年7月 ワゴ(株)代表取締役社長(現任) 2023年6月 当社取締役(現任)	(注3)	-
常勤監査役	(注2) 後藤 清文	1957年11月18日生	1981年4月 東海銀行(現 三菱UFJ銀行) 入行 2001年4月 UFJホールディングス 出向 2003年2月 トヨタファイナンシャルサービス(株) 入社 2006年6月 トヨタファイナンス(株) 執行役員総合企画部長 2008年6月 トヨタファイナンス(株) 取締役 2010年6月 トヨタファイナンス(株) 常務取締役 2014年6月 トヨタファイナンス(株) 専務取締役 2019年6月 トヨタファイナンシャルサービス(株) エグゼクティブ・アドバイザー 2021年7月 当社顧問 2022年6月 当社常勤監査役(現任)	(注5)	-
監査役	(注2) 山中 雅雄	1962年7月24日生	1997年4月 第二東京弁護士会登録 2002年10月 大成再保険(株)取締役 2008年4月 ルネス総合法律事務所パートナー (現任) 2012年5月 (株)チヨダ監査役(現任) 2015年6月 当社監査役(現任) 2018年6月 エース証券(株)取締役 2020年2月 トーセイ(株)取締役	(注4)	-
監査役	(注2) 中谷 仁亮	1983年1月9日生	2011年12月 第一東京弁護士会登録 2012年12月 野本・吉葉法律事務所入所 2020年7月 中谷法律事務所開設(現任) 2021年11月 金融庁総合政策局総合政策課 専門調査員 2023年6月 当社監査役(現任)	(注3)	-
計					919,600

(注1) 取締役 柳田一男氏は、社外取締役であります。

(注2) 監査役 後藤清文、山中雅雄、中谷仁亮は、社外監査役であります。

(注3) 2023年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

(注4) 2021年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

(注5) 2022年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割としては、客観的判断による公正さが期待できることに加え、会社とのしがらみを排除することが主たる役割であると考えております。なお、社外取締役及び社外監査役については、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、人格及び見識を兼ね備えるとともに、当社との利害関係がないことはもちろんのこと、一般株主と利益相反の生じる恐れがない有識者や企業経営経験者とすることを選任基準のひとつとして考えております。

社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、東京証券取引所の「独立性に関する判断基準」に従い一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員を社外取締役として選任し届け出ており、経営陣から独立が十分確保される体制となっております。

なお、それぞれの社外取締役及び社外監査役の選任理由は次のとおりです。

- ・柳田 一男（社外取締役）
当社グループの事業と異なる分野で活躍してきた人材であり、東海地区に展開する企業グループにおいて複数社の代表取締役社長の要職を務めるなど、財務、経営企画、M&A等の高い専門性と豊富な企業経営経験を有しています。当社と異なる社外の視点から意見を述べることで当社の経営の合理性・透明性を高めるとともに、幅広い知識と企業経営経験を活かして取締役の職務の執行を監督することが期待し選任をしております。独立性に関する判断基準にも該当せず、一般株主との間に利益相反の恐れが生じないと判断した為、独立役員としての指定を行っております。
- ・後藤 清文（社外監査役）
金融機関に長年勤務した金融・財務の分野における高い専門的知識と、トヨタファイナンス㈱ならびにトヨタファイナンシャルサービス㈱で要職を歴任された豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営陣から独立した立場で総合的かつ中立的・客観的な監査をできるものと判断し、監査役として選任しております。
- ・山中 雅雄（社外監査役）
弁護士としての知識と経験及び他事業会社での役員の経験から当社監査役に適任と判断し選任しております。
- ・中谷 仁亮（社外監査役）
弁護士としての高い専門性を有しており、業務執行に対する適切な指導および監査をおこなえる人材であると判断できることに加え、多様性の観点から有益な意見や提言が期待できることから選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

- ・社外取締役、社外監査役を置き、経営監視機能の充実に努めております。なお社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、会計監査人の相互連携につきましては、必要に応じて意見交換を行うなどしております。
- ・内部監査、監査役監査、会計監査の相互連携につきましては、監査役は必要に応じて内部監査部門に対し報告を求め、特定の調査を依頼するなど緊密な連携を維持し、内部監査人とともに会計監査人の会計監査報告を受けるほか、定期的に会計監査人との意見交換を行うなどの相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は、社外監査役3名で構成しております。監査役は、定例的に会計監査人から会計監査の年度計画、会計監査の状況及びその結果についての報告を聴取するほか、必要に応じて意見交換を実施いたします。

当事業年度において当社は監査役会を17回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
後藤 清文	17回	17回
山中 雅雄	17回	17回
中谷 仁亮	13回	13回

(注) 監査役中谷仁亮氏については、当期中の就任のため、就任以降の監査役会に回数を記載しております。

監査役会における具体的な検討事項は、監査報告の作成、監査の方針、監査計画の策定、業務および財産の状況の調査方法、会計監査人の評価・再任・解任及び報酬の同意、各四半期において会計監査人とのレビュー内容を含む意見交換、経理処理の留意事項についての協議等であります。

常勤監査役の活動として、取締役等との意思疎通、取締役会をはじめとする重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、会社の取締役等との意思疎通・情報交換や、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行っております。その内容は他の監査役にも適時に共有しております。

内部監査の状況

業務執行状況の内部監査を目的として、内部監査部門による内部監査体制を確立し、内部監査委員会（社長、常勤監査役、内部監査担当者、管理部門管掌役員の4名により構成）を設け、子会社を含む会社の全部門に対して内部監査を実施し、内部牽制の充実に努めております。また、定期的に監査役会にて、内部監査の実施状況など報告する仕組みとなっております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

24年

c. 業務を執行した公認会計士

氏名等		
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田島 一郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長谷川 宗

d. 監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士5名、その他 10名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任する方針です。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障ある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に係る議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に上程することいたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社は、会計監査人による適正な監査を担保するため、高品質な監査を可能とする十分な監査時間を確保し、会計監査人に対して取締役へのアクセスの機会を提供するとともに、会計監査人と監査役、内部監査部門及び社外取締役との十分な連携を可能とする等、適切な監査環境の提供に努めております。また、当社は、会計監査人が不備・問題点を指摘した場合や不正を発見した場合には、その内容に応じて適切に対応することとしております。監査役会は、会計監査人が独立性及び必要な専門性を有すること、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施できる相応の規模と海外のネットワークを持つこと、監査体制が整備されていること、監査範囲及び監査スケジュール等具体的な監査計画並びに監査費用が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	25,000	-	28,700	-
連結子会社	-	-	-	-
計	25,000	-	28,700	-

(注) 当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬には、前連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬に係る追加報酬2,900千円が含まれております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は、特に定めておりませんが、監査法人から提示を受けた監査報酬見積額に対しての内容の説明を受け、事業の規模、予測される工数を協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実務状況、及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算出方法の決定に関する方針に係る事項

a. 報酬等の額決定に関する方針

当社の役員報酬につきましては、「役員規程」に基づき、代表取締役が、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で各役員の役割、責任、および貢献度、ならびに前年度の会社業績や経済状況を考慮して作成した個別報酬原案を、社外独立役員1名および監査役3名で構成される社外役員会議に提案し審議の上、決定しております。

なお、当社の役員の報酬体系は、固定報酬のみで業績連動報酬は導入しておりません。

b. 役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日

当社の取締役の報酬限度額は、2022年6月22日開催第54期定時株主総会において年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名です。

監査役の報酬限度額は、1979年5月31日開催第11期定時株主総会において年額50百万円以内と決議されております。また、監査役報酬は、その独立性に配慮しつつ、職務および責任に見合った報酬水準とし、監査役が協議の上決定しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、1名です。

c. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有するもの、および裁量の範囲

取締役の報酬の額については「役員規程」に基づき代表取締役である千村岳彦氏、監査役の報酬の額については監査役会であり、その権限の内容、および裁量の範囲は、株主総会で決議された報酬年額の範囲内において決定権限を有しております。

取締役会は、代表取締役千村岳彦氏に対し各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、社外役員会議が原案について決定方針との整合性を含め総合的に検討を行っており、取締役会としてもその答申内容を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

d. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する役職ごとの方針

個別の取締役報酬については、各役位の役割と責任、および当社業績水準等に応じた報酬水準とし、また、当社が目指す業績水準と達成状況と貢献度に応じて、経営層の報酬として競争力や成長意欲の維持向上を実現できる報酬水準を、代表取締役が社外役員会議と協議のうえ、決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる役員の 員数 (人)
		固定報酬	退職慰労金	
取締役（社外取締役を除く）	109,064	101,388	7,676	6
社外取締役	4,762	2,400	2,362	2
社外監査役	15,163	12,600	2,563	4

(注) 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので記載を省略しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

純投資目的以外の目的である投資株式について、当該株式が安定的な取引関係の構築や業務提携関係の維持・強化に繋がり、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合について、保有していく方針です。

この投資株式については、リターンおよびリスクを踏まえた中長期的な経済合理性や、将来性等の観点、地域経済との関連性の観点および業務提携等の事業戦略上の観点から検証し、保有の可否を総合的に判断しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有株式については、中長期的経済合理性や総合的な関係の維持・強化の観点から判断して、保有効果が認められることから、すべての株式について保有することは妥当であると判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	33,595
非上場株式以外の株式	4	669,238

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
東京センチュリー(株)	88,000	22,000	営業政策投資目的	無
	139,656	96,910		
住友商事(株)	95,570	95,570	営業政策投資目的	無
	349,021	223,729		
三菱HCキャピタル (株)	10,000	10,000	営業政策投資目的	無
	10,700	6,840		
K-Top Reits Co Ltd	1,456,000	1,456,000	営業政策投資目的	無
	169,860	136,002		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2024年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,659,832	1,937,290
売掛金	199,326	201,856
貯蔵品	43	4
未収入金	20	-
その他	22,161	65,285
流動資産合計	1,881,384	2,204,436
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	205,663	207,676
減価償却累計額	73,263	81,814
建物及び構築物(純額)	132,400	125,862
船舶	60,545	60,545
減価償却累計額	60,545	60,545
船舶(純額)	0	0
車両運搬具	9,849	9,849
減価償却累計額	6,691	7,743
車両運搬具(純額)	3,158	2,106
工具、器具及び備品	159,454	194,706
減価償却累計額	138,727	125,345
工具、器具及び備品(純額)	20,727	69,361
土地	167,756	167,756
有形固定資産合計	324,042	365,086
無形固定資産		
のれん	126,618	105,515
顧客関連資産	500,000	450,000
ソフトウェア	227,900	190,864
その他	47,599	10,279
無形固定資産合計	902,119	756,659
投資その他の資産		
投資有価証券	627,820	831,636
保険積立金	231,567	195,640
その他	27,370	33,360
貸倒引当金	9,307	9,307
投資その他の資産合計	877,449	1,051,329
固定資産合計	2,103,611	2,173,075
資産合計	3,984,996	4,377,511

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	21,095	19,309
未払法人税等	143,771	104,033
賞与引当金	27,452	26,308
その他	58,247	72,808
流動負債合計	250,567	222,459
固定負債		
繰延税金負債	211,613	252,293
役員退職慰労引当金	269,744	296,315
退職給付に係る負債	67,340	51,620
固定負債合計	548,697	600,229
負債合計	799,265	822,689
純資産の部		
株主資本		
資本金	191,445	100,000
資本剰余金	191,230	282,675
利益剰余金	2,660,537	2,900,393
自己株式	18,659	18,659
株主資本合計	3,024,553	3,264,409
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	152,798	282,055
為替換算調整勘定	3,393	4,778
その他の包括利益累計額合計	156,192	286,833
非支配株主持分	4,986	3,579
純資産合計	3,185,731	3,554,822
負債純資産合計	3,984,996	4,377,511

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1,696,075	1,741,682
売上原価	299,682	374,633
売上総利益	1,396,393	1,367,048
販売費及び一般管理費	1、2 834,648	1、2 786,511
営業利益	561,744	580,536
営業外収益		
受取利息	354	1,502
受取配当金	29,876	32,077
持分法による投資利益	2,272	-
為替差益	3,083	7,108
保険解約益	-	3,413
消費税差額	4,119	-
その他	2,845	3,143
営業外収益合計	42,551	47,245
営業外費用		
持分法による投資損失	-	6,823
その他	-	305
営業外費用合計	-	7,129
経常利益	604,296	620,652
特別損失		
固定資産除却損	3 12	3 5,226
関係会社株式評価損	3,231	179
役員退職慰労金	13,281	-
減損損失	4 2,815	4 41,600
特別損失合計	19,340	47,006
税金等調整前当期純利益	584,955	573,645
法人税、住民税及び事業税	234,638	242,457
法人税等調整額	18,251	41,104
法人税等合計	216,386	201,353
当期純利益	368,568	372,291
非支配株主に帰属する当期純損失()	771	1,636
親会社株主に帰属する当期純利益	369,340	373,928

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	368,568	372,291
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	60,440	129,256
為替換算調整勘定	2,792	1,614
その他の包括利益合計	57,648	130,871
包括利益	310,920	503,163
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	310,963	503,842
非支配株主に係る包括利益	43	678

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	191,445	191,230	2,467,608	18,659	2,831,623
当期変動額					
剰余金の配当			176,410		176,410
親会社株主に帰属する当期純利益			369,340		369,340
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	192,929	-	192,929
当期末残高	191,445	191,230	2,660,537	18,659	3,024,553

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	213,239	1,049	214,288	5,309	3,051,222
当期変動額					
剰余金の配当					176,410
親会社株主に帰属する当期純利益					369,340
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	60,440	2,344	58,096	323	58,420
当期変動額合計	60,440	2,344	58,096	323	134,509
当期末残高	152,798	3,393	156,192	4,986	3,185,731

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	191,445	191,230	2,660,537	18,659	3,024,553
当期変動額					
剰余金の配当			134,072		134,072
親会社株主に帰属する当期純利益			373,928		373,928
減資	91,445	91,445			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	91,445	91,445	239,856	-	239,856
当期末残高	100,000	282,675	2,900,393	18,659	3,264,409

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	152,798	3,393	156,192	4,986	3,185,731
当期変動額					
剰余金の配当					134,072
親会社株主に帰属する当期純利益					373,928
減資					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	129,256	1,384	130,641	1,406	129,234
当期変動額合計	129,256	1,384	130,641	1,406	369,090
当期末残高	282,055	4,778	286,833	3,579	3,554,822

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	584,955	573,645
減価償却費	88,667	108,833
減損損失	2,815	41,600
のれん償却額	21,992	21,103
顧客関連資産償却額	64,000	50,000
引当金の増減額（ は減少）	11,771	25,427
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	8,490	15,720
役員退職慰労金	13,281	-
受取利息及び受取配当金	30,230	33,580
持分法による投資損益（ は益）	2,272	6,823
固定資産除却損	12	5,226
売上債権の増減額（ は増加）	2,261	2,529
棚卸資産の増減額（ は増加）	785	39
仕入債務の増減額（ は減少）	1,049	1,786
その他	19,296	19,288
小計	786,874	798,372
利息及び配当金の受取額	21,490	33,580
役員退職慰労金の支払額	13,281	-
法人税等の支払額	198,481	290,032
営業活動によるキャッシュ・フロー	596,603	541,919
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	13,492	76,504
無形固定資産の取得による支出	83,541	47,485
投資有価証券の取得による支出	53,880	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	581,810	-
保険積立金の積立による支出	4,595	4,595
保険解約による収入	-	43,857
その他	80	6,063
投資活動によるキャッシュ・フロー	737,400	90,791
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	176,188	133,992
財務活動によるキャッシュ・フロー	176,188	133,992
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,014	6
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	318,000	317,129
現金及び現金同等物の期首残高	1,977,833	1,659,832
現金及び現金同等物の期末残高	1,659,832	1,976,961

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結の範囲に含めております。

(1) 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

Inspiration株式会社

ジェイ・コア株式会社

千車科技(北京)有限公司

ValuAble Co.,Ltd.

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

会社名

株式会社エヴリス

(2) 持分法を適用していない関連会社

会社名

日本福祉車両販売株式会社

SYNAPSE株式会社

DX-Pro株式会社

当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次の通りです。

・千車科技(北京)有限公司	12月31日
・ValuAble Co.,Ltd.	12月31日

決算日が12月31日の連結子会社については、連結財務諸表の作成にあたり、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

なお、債券のうち「取得原価」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては償却原価法(定額法)により原価を算定しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

(ただし、建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	4～38年
船舶	2年
工具、器具及び備品	4～15年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、顧客関連資産の償却年数は11年、自社利用のソフトウェアの償却年数は5年(社内における利用可能期間)であります。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものにつきましては、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益は、主に自動車関連事業者向けの業務支援におけるシステム提供によるものであり、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

取引の対価は履行義務を充足してから主として2ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

その効果の発現する期間を見積り、当該期間にわたり均等償却しております。僅少のものについては一括償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金負債（純額）	211,613	252,293
繰延税金負債相殺前の繰延税金資産	37,688	72,952

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

当社グループの連結財務諸表に計上されている繰延税金資産は、将来減算一時差異について、将来の収益力に基づく課税所得により回収が見込まれる金額に対して認識しております。

主要な仮定

将来の収益力に基づく課税所得は事業計画を基礎としており、そこでの主要な仮定は、過年度の実績と市場傾向を勘案して見積もった売上予測であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該見積りは将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があります。将来課税所得の見積りに重要な影響が生じた場合には翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券（株式）	36,777千円	29,553千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
役員報酬	141,161 千円	135,228 千円
給料手当	162,822	161,871
賞与引当金繰入額	41,671	57,765
退職給付費用	8,490	11,303
役員退職慰労引当金繰入額	39,914	20,666
減価償却費	22,301	18,399
支払手数料	96,716	77,115
のれん償却額	21,992	21,103
顧客関連資産償却額	64,000	50,000

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	19,867 千円	24,091 千円

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
工具、器具及び備品	12 千円	工具、器具及び備品	5,226 千円
計	12	計	5,226

4 減損損失

前連結会計年度(自 2022年4月1日至 2023年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	資産の種類	金額
東京都目黒区	その他	のれん	2,815千円

当社グループは、減損損失を認識するにあたり、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業別の管理会計上の区分に従って資産のグルーピングを行っております。

当社の連結子会社であるジェイ・コア㈱が行った事業譲受により発生したのれんを計上しておりましたが、事業計画の見直しを行った結果、当初想定していた収益の達成は困難であると認められるため、未償却残高の全額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

当連結会計年度(自 2023年4月1日至 2024年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	資産の種類	金額
東京都目黒区	その他	ソフトウェア仮勘定	41,600千円

当社グループは、減損損失を認識するにあたり、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業別の管理会計上の区分に従って資産のグルーピングを行っております。

ソフトウェア仮勘定の資産が将来的に何らかのキャッシュ・フローを生まないと認められるため、ソフトウェア仮勘定の全額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、1円として評価しているため、割引率は使用しておりません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	87,089 千円	211,040 千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	87,089	211,040
税効果額	26,649	81,783
その他有価証券評価差額金	60,440	129,256
為替換算調整勘定		
当期発生額	2,792	1,614
その他の包括利益合計	57,648	130,871

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,570,000	-	-	3,570,000
合計	3,570,000	-	-	3,570,000
自己株式				
普通株式	41,783	-	-	41,783
合計	41,783	-	-	41,783

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月22日 定時株主総会	普通株式	176,410	50	2022年3月31日	2022年6月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月21日 定時株主総会	普通株式	134,072	利益剰余金	38	2023年3月31日	2023年6月22日

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	3,570,000	-	-	3,570,000
合計	3,570,000	-	-	3,570,000
自己株式				
普通株式	41,783	-	-	41,783
合計	41,783	-	-	41,783

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月21日 定時株主総会	普通株式	134,072	38	2023年3月31日	2023年6月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	134,072	利益剰余金	38	2024年3月31日	2024年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	1,659,832千円	1,937,290千円
その他(預け金)	-	39,671
現金及び現金同等物	1,659,832	1,976,961

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース契約の重要性が乏しく、リース契約1件当たりのリース料総額が3,000千円を超えるものがないため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は主に流動性の高く投資リスクの少ない金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に投資信託、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、販売管理規程に従い営業債権について、各部門長へ毎月未入金リストを回付し、取引先への連絡を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、投資有価証券については、定期的に時価等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払が実行できなくなるリスク)

当社は、手許流動性の維持などにより流動性のリスク管理をしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券(*2)	562,522	562,522	-
資産計	562,522	562,522	-

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券(*2)	802,083	802,083	-
資産計	802,083	802,083	-

(*1) 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 以下の金融商品は、市場価格がないことから、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
非上場株式	65,297	63,148

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,659,832	-	-	-
売掛金	199,326	-	-	-
合計	1,859,159	-	-	-

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,937,290	-	-	-
売掛金	201,856	-	-	-
合計	2,139,147	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	463,482	-	-	463,482
社債	99,040	-	-	99,040
資産計	562,522	-	-	562,522

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	702,833	-	-	702,833
社債	99,250	-	-	99,250
資産計	802,083	-	-	802,083

有価証券及び投資有価証券

上場株式、社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式、社債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	327,479	40,123	287,356
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	327,479	40,123	287,356
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	164,523	260,718	96,194
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	99,040	100,000	960
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	263,563	360,718	97,154
合計		591,042	400,841	190,201

当連結会計年度（2024年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	532,972	68,643	464,329
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	532,972	68,643	464,329
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	169,860	232,197	62,337
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	99,250	100,000	750
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	269,110	332,197	63,087
合計		802,083	400,841	401,241

2. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、投資有価証券について179千円（関係会社株式179千円）減損処理をしておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回収可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理をしております。

（デリバティブ取引関係）

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

なお、小規模企業等における簡便法の採用により、退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	58,850千円	67,340千円
退職給付費用	8,490	14,743
退職給付の支払額	-	15,213
退職給付の振替額	-	15,250
退職給付に係る負債の期末残高	67,340	51,620

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	67,340千円	51,620千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	67,340	51,620
退職給付に係る負債	67,340	51,620
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	67,340	51,620

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度8,490千円 当連結会計年度11,303千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年 3月31日)	当連結会計年度 (2024年 3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	5,767 千円	13,793 千円
賞与引当金	8,558	9,300
貸倒引当金	2,848	3,219
税務上の繰越欠損金(注)	1,859	2,047
役員退職慰労引当金	82,726	102,495
退職給付に係る負債	20,606	17,855
関係会社株式評価損	988	677
投資有価証券評価損	16,880	19,081
減損損失	6,279	15,423
その他	1,395	14,287
繰延税金資産小計	147,910	198,181
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	1,859	2,047
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	108,362	123,181
評価性引当額小計	110,221	125,229
繰延税金資産合計	37,688	72,952
繰延税金負債		
顧客関連資産	172,950	155,655
その他有価証券評価差額金	67,372	160,611
連結子会社間子会社株式売却	8,979	8,979
繰延税金負債合計	249,302	325,246
繰延税金資産(負債)の純額	211,613	252,293

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金()	83	660	541	270	303	-	1,859
評価性引当額	83	660	541	270	303	-	1,859
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金()	660	541	270	303	271	-	2,047
評価性引当額	660	541	270	303	271	-	2,047
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	
住民税均等割	0.2	
留保金課税	1.3	
評価性引当額の増減	1.9	
関係会社株式売却益	-	
のれん償却額	1.2	
未実現利益の消去	0.7	
その他	0.8	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.0	

3. 法人税等の税率変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の変更

当社は、2023年12月25日付で資本金を100,000千円に減資して税制上の中小法人に移行したことにより、法人事業税の外形標準課税が不適用等となります。これに伴い、2023年4月1日以降に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の算定に使用する法定実効税率を30.6%から34.6%に変更しております。

この税率変更等により、繰延税金資産と相殺後の繰延税金負債は11,958千円増加し、当連結会計年度の法人税等調整額は3,140千円減少しております。

(企業結合等関係)
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)
該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)
該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

主要な財又はサービスのライン	システム業務支援(千円)
CA Doctor	614,785
シスろけっと	246,367
車種データベース	211,237
RVドクター	179,957
中古車在庫管理システム	107,145
その他	336,582
顧客との契約から生じる収益	1,696,075
収益認識の時期	
一時点で移転されるサービス	107,313
一定期間にわたり移転されるサービス	1,588,761
顧客との契約から生じる収益	1,696,075

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

主要な財又はサービスのライン	システム業務支援(千円)
CA Doctor	561,273
シスろけっと	243,296
車種データベース	238,359
RVドクター	175,149
中古車在庫管理システム	121,361
その他	402,242
顧客との契約から生じる収益	1,741,682
収益認識の時期	
一時点で移転されるサービス	136,107
一定期間にわたり移転されるサービス	1,605,575
顧客との契約から生じる収益	1,741,682

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループの顧客との契約から生じる収益は、主に自動車関連事業者向けの業務支援におけるシステム提供によるものであり、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしております。

当社グループと顧客との契約には単一の履行義務しかないため、履行義務への取引価格の配分は該当ありません。また、重要な変動対価はありません。

取引の対価は履行義務を充足してから主として2ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	166,747千円	199,326千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	199,326	201,856
契約負債(期首残高)	4,895	4,345
契約負債(期末残高)	4,345	-

(注) 1. 契約負債は連結貸借対照表上、流動負債「その他」に計上しております。

2. 契約負債は顧客からの前受金によるものです。これらは当社グループの履行義務が充足され、顧客に対する役務提供に係る収益に振り替わります。

3. 契約負債の重要な変動はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度に予想される契約期間が1年以内の契約のため省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、システム業務支援事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の開示を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	システム業務支援	合計
外部顧客への売上高	1,696,075	1,696,075

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高が僅少のため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	システム業務支援	合計
外部顧客への売上高	1,741,682	1,741,682

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高が僅少のため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

(単位:千円)

	システム業務支援	合計
減損損失	2,815	2,815

当連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

(単位:千円)

	システム業務支援	合計
減損損失	41,600	41,600

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

（単位：千円）

	システム業務支援	合計
当期償却額	21,992	21,992
当期末残高	126,618	126,618

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：千円）

	システム業務支援	合計
当期償却額	21,103	21,103
当期末残高	105,515	105,515

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）
該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
1株当たり純資産額	901.52円	1,006.53円
1株当たり当期純利益金額	104.68円	105.98円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益金額 （千円）	369,340	373,928
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額（千円）	369,340	373,928
期中平均株式数（株）	3,528,217	3,528,217

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	429,014	856,782	1,309,033	1,741,682
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	164,017	298,725	465,434	573,645
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	110,117	183,819	297,657	373,928
1 株当たり四半期 (当期) 純 利益金額 (円)	31.21	52.10	84.36	105.98

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	31.21	20.89	32.27	21.62

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,122,570	1,279,409
売掛金	155,852	152,012
貯蔵品	43	4
前払費用	19,486	23,546
未収入金	1,007	1,336
その他	100	40,431
貸倒引当金	349	349
流動資産合計	1,298,711	1,496,390
固定資産		
有形固定資産		
建物	109,608	103,542
船舶	0	0
車両運搬具	3,158	2,106
工具、器具及び備品	19,266	68,559
土地	129,691	129,691
有形固定資産合計	261,724	303,900
無形固定資産		
ソフトウェア	232,245	202,847
その他	58,089	10,279
無形固定資産合計	290,335	213,127
投資その他の資産		
投資有価証券	591,042	802,083
関係会社株式	907,530	884,129
関係会社出資金	12,603	12,603
保険積立金	231,567	195,640
関係会社長期貸付金	50,080	50,080
その他	22,861	28,057
貸倒引当金	9,307	9,307
投資その他の資産合計	1,806,378	1,963,286
固定資産合計	2,358,437	2,480,314
資産合計	3,657,148	3,976,704

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	18,669	14,545
未払金	9,390	17,623
未払費用	455	452
未払法人税等	116,901	70,421
預り金	3,995	6,464
賞与引当金	27,452	26,404
その他	24,924	16,934
流動負債合計	201,788	152,847
固定負債		
繰延税金負債	31,444	95,504
退職給付引当金	67,340	51,620
役員退職慰労引当金	265,110	289,687
固定負債合計	363,895	436,812
負債合計	565,683	589,659
純資産の部		
株主資本		
資本金	191,445	100,000
資本剰余金		
資本準備金	191,230	191,230
その他資本剰余金	-	91,445
資本剰余金合計	191,230	282,675
利益剰余金		
利益準備金	1,365	1,365
その他利益剰余金		
別途積立金	60,000	60,000
繰越利益剰余金	2,513,285	2,679,609
利益剰余金合計	2,574,650	2,740,974
自己株式	18,659	18,659
株主資本合計	2,938,666	3,104,990
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	152,798	282,055
評価・換算差額等合計	152,798	282,055
純資産合計	3,091,465	3,387,045
負債純資産合計	3,657,148	3,976,704

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1,306,304	1,305,300
売上原価	224,873	299,599
売上総利益	1,081,430	1,005,700
販売費及び一般管理費	517,092	510,842
営業利益	564,338	494,858
営業外収益		
受取利息及び配当金	31,487	35,359
為替差益	1,075	4,625
保険解約益	-	3,413
その他	640	2,784
営業外収益合計	33,203	46,182
営業外費用		
保険解約損	-	303
営業外費用合計	-	303
経常利益	597,541	540,738
特別損失		
固定資産除却損	0	5,226
子会社株式評価損	-	23,222
関係会社株式評価損	3,231	179
減損損失	-	44,017
特別損失合計	3,231	72,646
税引前当期純利益	594,310	468,091
法人税、住民税及び事業税	206,505	185,419
法人税等調整額	4,105	17,723
法人税等合計	202,399	167,695
当期純利益	391,910	300,396

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	51,116	22.7	61,892	20.7
経費		173,757	77.2	237,707	79.3
計		224,873	100.0	299,599	100.0
期首仕掛品棚卸高		-		-	
合計		224,873		299,599	
期末仕掛品棚卸高		-		-	
売上原価		224,873		299,599	

原価計算の方法

実際個別原価計算を採用しております。

(注) 1 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
外注費 (千円)	7,590	23,223

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
				別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	191,445	191,230	1,365	60,000	2,297,785	2,359,150	18,659
当期変動額							
剰余金の配当					176,410	176,410	
当期純利益					391,910	391,910	
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	215,500	215,500	-
当期末残高	191,445	191,230	1,365	60,000	2,513,285	2,574,650	18,659

	株主資本	評価・換算差額 等	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	2,723,166	213,239	2,936,405
当期変動額			
剰余金の配当	176,410		176,410
当期純利益	391,910		391,910
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純 額)		60,440	60,440
当期変動額合計	215,500	60,440	155,059
当期末残高	2,938,666	152,798	3,091,465

当事業年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	191,445	191,230	-	191,230	1,365	60,000	2,513,285	2,574,650
当期変動額								
剰余金の配当							134,072	134,072
当期純利益							300,396	300,396
減資	91,445		91,445	91,445				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	91,445	-	91,445	91,445	-	-	166,323	166,323
当期末残高	100,000	191,230	91,445	282,675	1,365	60,000	2,679,609	2,740,974

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	18,659	2,938,666	152,798	3,091,465
当期変動額				
剰余金の配当		134,072		134,072
当期純利益		300,396		300,396
減資		-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			129,256	129,256
当期変動額合計	-	166,323	129,256	295,580
当期末残高	18,659	3,104,990	282,055	3,387,045

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式、関連会社株式及び子会社出資金

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

なお、債券のうち「取得原価」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法(定額法)により原価を算定しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、仕掛品、貯蔵品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

(ただし、建物(附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	4～38年
船舶	2年
工具、器具及び備品	4～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当期末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものにつきましては、翌期以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益は、主に自動車関連事業者向けの業務支援におけるシステム提供によるものであり、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

取引の対価は履行義務を充足してから主として2ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により換算し、換算差額は損益として処理をしております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金負債(純額)	31,444	95,504
繰延税金負債相殺前の繰延税金資産	35,927	65,106

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

当社の財務諸表に計上されている繰延税金資産は、将来減算一時差異について、将来の収益力に基づく課税所得により回収が見込まれる金額に対して認識しております。

主要な仮定

将来の収益力に基づく課税所得は事業計画を基礎としており、そこでの主要な仮定は、過年度の実績と市場傾向を勘案して見積もった売上予測であります。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定である売上高の予想は、売上高が変動することに伴い、将来の課税所得の見積額の変動することにより、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	1,234千円	1,613千円
長期金銭債権	50,080	50,080
短期金銭債務	6,019	3,561

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	7,840千円	6,840千円
外注費	19,190	30,954
営業取引以外の取引高	50,696	8,692

2 主要な販売費及び一般管理費の内訳

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度31.5%、当事業年度30.8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度68.5%、当事業年度69.2%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
役員報酬	107,358 千円	116,388 千円
給料手当	90,940	94,587
賞与引当金繰入額	26,996	23,915
退職給付費用	8,490	11,303
役員退職慰労引当金繰入額	36,585	18,671
支払手数料	66,701	69,082
減価償却費	17,285	13,693

(有価証券関係)

子会社株式、関連会社株式及び関連会社出資金

前事業年度(2023年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	金額 (千円)
子会社株式	892,032
関連会社株式	15,498
関係会社出資金	12,603

当事業年度(2024年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	金額 (千円)
子会社株式	868,809
関連会社株式	15,319
関係会社出資金	12,603

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	5,767 千円	10,442 千円
賞与引当金	8,400	9,133
貸倒引当金	2,955	3,340
役員退職慰労引当金	81,123	100,202
退職給付引当金	20,606	17,855
子会社株式評価損	-	8,032
関係会社株式評価損	988	677
子会社出資金評価損	23,204	26,229
投資有価証券評価損	16,880	19,081
減損損失	6,279	15,423
その他	1,395	12,251
繰延税金資産小計	167,601	222,671
評価性引当額	131,673	157,564
繰延税金資産合計	35,927	65,106
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	67,372	160,611
繰延税金負債合計	67,372	160,611
繰延税金資産(負債)の純額	31,444	95,504

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	
住民税均等割	0.1	
留保金課税	1.2	
評価性引当額の増減	2.0	
その他	0.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.1	

3. 法人税等の税率変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の変更

当社は、2023年12月25日付で資本金を100,000千円に減資して税制上の中小法人に移行したことにより、法人事業税の外形標準課税が不適用等となります。これに伴い、2023年4月1日以降に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の算定に使用する法定実効税率を30.6%から34.6%に変更しております。

この税率変更等により、繰延税金資産と相殺後の繰延税金負債は11,958千円増加し、当連結会計年度の法人税等調整額は3,140千円減少しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	109,608	970	-	7,035	103,542	75,533
	船舶	0	-	-	-	0	60,545
	車両運搬具	3,158	-	-	1,051	2,106	7,743
	工具、器具及び備品	19,266	74,512	5,226	19,992	68,559	120,311
	土地	129,691	-	-	-	129,691	-
	計	261,724	75,482	5,226	28,078	303,900	264,134
無形固定資産	ソフトウェア	232,245	49,672	-	79,069	202,847	-
	その他	58,089	28,095	75,905 (44,017)	-	10,279	-
	計	290,335	77,767	75,905	79,069	213,127	-

- (注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
 2. 工具、器具及び備品の主な増加理由は、データセンターリプレイスによるものであります。
 3. ソフトウェアの主な増加理由は、既存システムの改造等によるものであります。
 4. その他の主な増加理由は、既存システムの改造等によるものであります。
 5. その他の主な減少理由は、既存システムの改造等によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	9,657	-	-	9,657
賞与引当金	27,452	26,404	27,452	26,404
役員退職慰労引当金	265,110	30,482	5,905	289,687

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.slc.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

なお、当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第55期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月22日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月22日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第56期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月10日関東財務局長に提出。

（第56期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月10日関東財務局長に提出。

（第56期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月9日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2024年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月27日

システム・ロケーション株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田島 一郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長谷川 宗

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシステム・ロケーション株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、システム・ロケーション株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

システム・ロケーション株式会社における収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結損益計算書に記載されているとおり、会社及び連結子会社（以下、「会社グループ」）は、1,741,682千円の売上高を計上している。このうちシステム・ロケーション株式会社の売上高は1,305,300千円であり、連結売上高の75%を占めている。</p> <p>会社グループは、主に中古車の相場を中心とした情報をフィードバックして構築する、中古車両の価値の評価・算定システムを自動車関連事業者に対して提供する事業を行っており、顧客との間で締結した契約に基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で売上高を認識している。</p> <p>売上高は経営者及び財務諸表利用者が会社の業績・経営成績を判断する上で最も重視する指標の一つである。</p> <p>以上より、システム・ロケーション株式会社の売上高の虚偽表示が発生した場合の金額的及び質的な重要性が高いことから、当監査法人は当該売上高の発生及び期間帰属を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、システム・ロケーション株式会社の売上高の発生及び期間帰属を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 売上高の計上プロセスに関連する内部統制の整備及び運用の状況の有効性を評価した。</p> <p>(2)売上高の発生及び期間帰属に関する検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売上高の計上金額について、請求管理システムと会計システムの整合性を確かめた。 ・得意先ごとに売上高の月次推移分析を実施した。 ・一定の条件を満たす売上取引を抽出し、売上計上日及び売上計上額について、契約書、請求書及び入金証憑等の売上計上根拠資料と会計記録との突合を実施した。 ・期末日時点の売掛金について残高確認を実施した。 ・期末日前の一定期間における新規取引先との売上取引について、契約書との突合を実施した。 ・期末日前の一定期間における解約取引を抽出し、解約日以降売上が計上されていないことについて、解約申込書との突合を実施した。 ・期末日後の一定期間における売上処理について、売上高の戻しの有無及びその内容を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、システム・ロケーション株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、システム・ロケーション株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月27日

システム・ロケーション株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田島 一郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長谷川 宗

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシステム・ロケーション株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、システム・ロケーション株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

システム・ロケーション株式会社における収益認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（システム・ロケーション株式会社における収益認識）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。